

第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 第1分科会 議事録

日時：平成23年12月2日（金）

午前11時20分から

場所：市役所14階14A会議室

出席

1号委員 古川 和稔委員（欠席）、和田佐英子委員（欠席）

2号委員 小林有見子委員（欠席）

3号委員 岡地 和男委員

4号委員 浅見 晃生委員、大堀 導子委員

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 基本計画における分野別計画の概要について（第2分科会所掌部分）
- 4 分科会の進め方について
- 5 その他
- 6 閉会

開会 午前11時20分

司会

大変お待たせいたしました。只今から、第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会第1分科会を始めさせていただきます。

本来であれば、先ほど、分科会の会長、副会長の選出がございましたので、進行をお願いいたしますところでございますが、本日は、会長、副会長様を含めまして、委員の皆様のお顔合わせ、また、ガイダンス的な内容となりますので、大変、僭越ながら、私の方で進めさせていただきたいと存じます。それでは、早速、会議次第に従いまして、進めさせていただきます。まずは、委員の皆様から、自己紹介という形で、ごあいさつを賜りたいと存じます。

〔委員自己紹介〕

司会

委員の皆様、ありがとうございました。どうぞ、今後の分科会での審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。続きまして、基本計画における分野別計画の概要について事務局の担当から、ご説明させていただきます。

事務局

【資料1に基づき説明】

司会

説明については以上でございます。ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

浅見委員

評価について、アンケートで4000人を対象にしたという話がありましたが、施策などを評価する方法にはいろいろな方法がありまして、アンケートによる調査というのは、全然信用してないわけではないのですが、アンケートの出し方によってまとめるほうの意向に沿ったまとめ方ができます。

私がお聞きしたいのは、5年前に第5次総合計画を策定した時に、具体的な項目までのせて、これをここまでやりますというような形で計画書を立てて、これに対して市の立場でそれを実行してきたわけですが、この目的に対してどこまで実現できたのかという自己評価はしていないのでしょうか。

事務局

それがまさに内部で行っております中間総括評価というものでありまして、そこに先ほどご説明しました指標と達成状況が全て記載されております。実際にどのくらい達成しているかということを内部で評価しているところであります。

浅見委員

その内部評価における意見と違いを詰めていき、議論し、反省をしないと総括にならないと思います。

事務局

現在、内部で議論を進めているところであります。

浅見委員

そうですか。それをやっていただければ非常に安心しました。それが絶対必要条件だと私は思っています。市民一人ひとりが詳細に触れない部分もありますので、当事者がこれだけやったという自己評価も大事なことだと思います。

事務局

今後、そのような内部評価を中間総括評価として、ご提供させていただきます。

大堀委員

私も評価についてですが、現場でどこまで評価できたかということと、市民の希望と現場のマッチしないところについて、市民の希望をかなえられない部分がどういうところなのかというのを、具体的に教えてもらいたいです。例えば、子育てについてなら、もっと入りたいのだけれどもなかなか入れないとか、自分の近所で欲しいのだけれどもなかなかないとか、何か具体的な市民の意見があるのだけれどもなかなか現場でできてないところなどを教えていただきたい。

事務局

先ほどの市民意識調査の部分でも話題となりましたが、必ずしも市民が望んでいるものと市が実施している取組とがマッチしない部分もあります。市民満足度につきましても、市民の直感や感覚という部分もありますので、先ほどおっしゃられたように、偏った意見のみを反映することのないよう、すり合わせが必要と考えております。

ただ、中間総括評価表の中には市民満足度はこういう結果ですが、市としてはこう考えているというような評価も入っておりますので、この部分もご確認いただければと思います。

浅見委員

われわれが一番気をつけなければならないのは、市民目線や市の目線の両方の話を聞いた時に、市の体制や取組などが市民の要望に沿って動いているのかどうかということをきちんと見ていかなけれ

ばならないと感じます。

内部の評価会議は終わったのでしょうか。

事務局

例年の行政評価の取組の中で、現在も継続的に取り組んでおります。

岡地委員

自己評価や市民アンケートの満足度のすり合わせなどを総合政策部と各所管部局で行っていると思いますが、やはり各部局は主観的なところがありますので、客観的にそれを調整するというテーブルを設けて評価を行っていると思います。それでもなかなか難しい部分がありますので、当懇談会の委員がそれを客観的にみることが役割としてあるのかなと捉えています。

これが本当に必要だなという気がします。ただ、その中でやはりアンケートの満足度、重要度が非常にファジーであると感じていますので、全体会で三宅委員がおっしゃったように、別な指標があるのではないかなどの議論が必要なのだと思います。

浅見委員

私は、自己評価はファジーでいいと思います。自己評価をぶつけ合って初めていろいろなものが見えてきますので、それを最初からうまく整合性をとれたような形で正しい解答を得ようと思うとなかなか難しいので、自己評価は自己評価で素直に出していただければいいのではないかと思います。

事務局

先ほど岡地委員からご説明いただきましたが、市内部でも当懇談会と同じ分科会ごとに議論し、評価しております。

大堀委員

アンケートの聞き方ですが、年齢を幅広く均等に入れるとか、男女均等に聞いているのでしょうか。

事務局

アンケートの対象となる市民は無作為抽出ですけれども、年齢や構成比などについて一定配慮しております。

また、先ほど中間総括評価表の説明の中でありました施策の成果指標のとり方ですが、この指標でよかったのかという部分については、市内部でも意見が分かれております。本当にそれがこの政策に合っている指標なのかどうかということもご意見をいただければと思っております。

岡地委員

この指標はやはり各施策の代表的なものなので、それを何にするかということを考えてしまう傾向にあります。1つの指標だけでなく2つか3つ出たらいいのではないかという話も第5次総合計画の策定当時がありました。ただ、いろいろな指標を出してしまうと、どういうふうにその総合性を自分の頭の中で整理するかがまた難しくなってしまいます。

ですから、これが代表的な指標としていいかどうか、1つの指標じゃなくてもっと近い関係の指標で両方見たほうがいいのか、2つ合わせたほうがいいのか、あるいは3つ合わせたほうがその施策の全体的な評価ができるのではないかと、ということを今回考えたほうがいいのかと感じます。

市民意識調査でも、自由意見欄を設けたこともあります。

事務局

自由意見も書けるようにということで、そういう取組をしたこともあります。

浅見委員

自由意見欄を設けるとよけいに難しくなります。指標というのは、やはり1つにしておかないと複雑になるばかりです。その評価方法が正しいか正しくないかというのは別として、指標は1つにしておかないと評価できないものです。

特にリスクマネジメントというのがありますが、リスク評価をどういうふうに評価するのが一番大切なのです。

東日本大震災の想定外というのがよく出てきましたが、想定外というのは、想定をする人の能力がないから想定外になるのです。どこまで想定したかということが一番大事なことなのです。想定外も想定しなくては行けないのです。

そういうところが安易に責任回避に走りがちなところがありますので、やはり物事の評価というのはどういうふうに評価するかということを決めて、その評価の仕方がよかったのか、悪かったのかということの見直しを常にやっていくとの二本立てで走っていくと、かなりチェックができると考えられます。

司会

それでは今の議論にも関係しますが、今後、この分科会の進め方につきまして説明させていただきます。

事務局

【資料2に基づき説明】

司会

説明については以上でございます。ご質疑等がございましたら、お願いいたします。

大堀委員

例えば先ほどの説明の中で、市民意識調査結果という一番下のところの、基準値が30.6%で目標達成が43%にもかかわらず、概ね順調ということがBとなっており、そのBという評価の内容が右に書いてあって、だからBであるという利用は説明されているのですが、私の目から見て、本当にBかなと思ってしまいます。なぜかと言いますと、市民満足度が目標値まで達していない状態でずっと横ばいで来ているのに、突然そこで達成できるものかなということに素朴な疑問があります。

事務局

総合評価のBというのは、あくまでその上に記載があります取組状況や指標等も勘案しております。その指標に対して高い達成率がありますので、評価がAとなっております。

市民満足度につきましては中くらいということで、Aと中を組み合わせますと、概ねBとなります。確かに満足度だけを見ますとよくないのですが、実際の施策の達成率はかなり高いという部分もありますので、総合するとBという評価になり、その理由をこちらの右側の欄に記載しております。

先ほどもありましたように、市民満足度は極端に高いものと低いものとあまり変化しないものなど、市民の興味関心の度合いでかなり違ってきてしまう部分がありますので、市民満足度だけ評価を決めることは難しいという状況があります。

岡地委員

そういった意味では、上段の評価と下段の評価が両方入っていて、その最終的な診断という形になっていますので、公平性はある程度あると思いますが、当懇談会の委員に再評価してほしいと、そういうことなのでしょうか。

事務局

そのとおりです。

岡地委員

市民意識調査票がどのような形なのかも教えていただきたいと思います。アンケートで答えていただく項目、内容が果たしてそのアンケートを受ける人にとってどれほどの関心や知識があるのかなど、年齢や立場立場によっても違うと思います。本当にアンケートがそのままストレートに満足度や、重要度として反映できたかというのは、大変難しいところだと思います。それを見て矛盾がないとか、違うとかを私たちが意見を言っていければと思います。その上で、どうしていったほうがいいのかとか、施策をもう少し変えたほうがいいのかでは

ないかとか、新たに加えたり、こういうものを入れたほうがいいのかという議論ができればと思います。

浅見委員

難しいと思いますが、例えばこの施策にかかった費用を入れていくともっとわかりやすいかもしれません。

事業費とかかった人件費を分けて、この施策にかかった費用はいくらということを出していくと、非常に興味を持たれるとともに、このくらいの費用でこれだけ効果が出ているとか、また、その逆のことなど、評価につながっていく可能性がありますので、1つのアイデアとしていかがでしょうか。いろいろな検討をした上で、方向性として将来そういう評価ができるような評価システムも検討していかないと評価が難しいと思います。民間企業では全部やっていると思います。

事務局

約1000の事務事業については、おおむねそのような形で評価を行っております。

浅見委員

どれくらいのコストがかかっているかを把握するのは当然であり、今回の検討事項にもそれが入ってきて波及効果が見られますと、市民に対するアピール度も違ってくるのではないかと思います。ただ、いろいろあると思いますので、1つのアイデアと思っていただければと思います。

事務局

市民意識調査関係の資料につきましては次回までにご用意させていただきます。先ほど説明いたしましたが、市民が関心のある部分と関心のない部分が分かれているものがあり、市民個人が直接的に関係ない商工業や農林業の部分などでは数字がなかなか上がらない傾向にあり、ほかのところと比べますと大幅に数字が低くなってしまうものもあります。

福祉などは身近な部分でありますので明確に上がり下がりがあります。そのほか、行政基盤の確立などはある程度一定で横ばいになっているところであります。

浅見委員

評価の方法としてアンケートで評価するということ自体が難しいとも考えられます。また、興味関心の程度に左右される分野については考えていく必要があります。

事務局

今後のアンケートのとり方につきましても、例えばこういったものを知っていますかという認知度

を確認し、知っている人に対して詳細を聞いていくなどのやり方も検討していく必要があるものと考えております。

浅見委員

また、私は、自治会活動をしているのですが、みんな基本的に縦割りです。ほかのところに影響がほとんどいきません。ほかのところとの協力体制というのがあまりありません。

自治会長はその地域の自治会の中で誰が困っているかというのをすぐわかります。しかし、自治会に入っていない人はまったくわからない状況になっています。そのような状況をどうしたらいいのかという議論を、本当は垣根を取り払って共同でやるべきだと思っていますが、なかなかそれができない状況にあります。

岡地委員

今回の課題認識として捉えるべきでことでもあります。地域力を向上させるためには、まさに横の連携を強めていく必要があると思います。

浅見委員

地域の効率を考えず、行政がいろいろ地域にもってきて、行政の効率だけで地域が動かされていると感じます。

岡地委員

これを解決するためには、横のつながりをしっかりと、それをコーディネートするシステムが必要となります。以前、市の計画で使われる言葉でコデネットワークといいますのは、ネットワークをコーディネートしていくことが大切であるという考え方によるものです。今これを誰が先導していくのか、そこを今回は地域づくりや、地域力・人間力をアップして地域社会をつくりあげていくとしますと、浅見委員がおっしゃられたことはまさに現場の生の声であり、社会福祉協議会も懸命に地域に入り横の連携をつくろうとしております。ただ人手が不足しています。

浅見委員

物事が進まない要因には人手不足もあります。もちろん自治会の組織づくりであるとか、組織力を高めるということも必要ですが、そのために何らかの施策を、アイデアはないかということなどを常日頃から考えています。

岡地委員

様々な主体がいろいろなことやっています。地域包括センターという機関がありまして、これは地域福祉を

推進することを目的として中学校区単位に1つの割合で現在25か所あります。中学校区全部できているのは珍しいです。ここは自治会長とか民生委員など、様々な方々が集まって、地域課題や生活課題について、いろいろな話し合いをしています。問題は誰がどうやって機能させるというところなのですが、実際は話し合いだけがされている現状なのです。ですから、ここをどうするかというのを、私は今回、それを色濃く出していければと思っています。

浅見委員

私は大賛成です。やはり垣根を取り払って、お互いに協力できることを協力し、一緒にできる施策は一緒にやり、その時の体制はどうするのかということをうまくまとめていく形ができると一番力が発揮できるのではないかと思います。

岡地委員

地域には各縦割りから出てきた分野のいろいろなリーダーがいます。それぞれが価値観を持っています。価値観はみなさん違いますが、自分だったらこういうやり方でいこうとかそれぞれに持ち味があります。

浅見委員

正直な話、現場では人が違うとその人の分、全部違ってしまふのです。それをうまくコーディネートするのはやはり行政しかないと思っています。行政が全体を見られる人をつくって、1つの方向に向かって進めていくことが必要です。これはこれでやろうという形を提案していきますと、それはそれで通りますが、みんな自治会任せになってしまいます。

大堀委員

先ほどのお話で、社会福祉協議会の建物の中で会議をやっているとしますと、社会福祉協議会が中心になって、それを整えるということはできないのでしょうか。

岡地委員

社会福祉協議会としてのカテゴリー、分野があります。ただ、まずはそれでもいいのですが、それをベースにして福祉という切り口で動いてみて、福祉で地域をつくるという進め方もあると思っています。これはこの分野であればこの人に、この分野であればこの団体になど、そこで役割分担が整理されて効率よく地域が動いていくものと思っています。今はそれを話し合う場がないのです。

浅見委員

宇都宮の場合、防災は消防署関係で、消防署というと宇都宮市、防犯というと警察となります。警察ですと

管轄が県庁になります。そうしますと、そういうところが、結構、末端のところへ行きましても防災と防犯と福祉と全部別々になっているのです。やっていることは同じだと思います。高齢者とか要援護者を助けるのにどうしたらいいかということをやっていますが、様々な機関や組織が縦割りでやっています。ですから、カバーができていいのか、抜けているのかというチェックをできないという問題が出てきます。

岡地委員

抜けているところもありますし、また同じことやっているところもあるといった状況になっています。

事務局

今お話にありましたことを参考に、最終的には新しい計画に向けての提言という形で取りまとめていただきます。

司会

続きまして、次第の5 その他に入らせていただきますが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

司会

それでは、事務局から、次回分科会の開催についてお知らせいたします。

事務局

第2回分科会につきましては、1月30日（月）午後5時からとさせていただきたいと考えております。後日、改めまして、出欠等の確認をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

それでは、以上をもちまして、第1回分科会を終了とさせていただきます。

本日はご多忙のなか、長時間に渡り、大変ありがとうございました。

閉会 午後 0時00分